

## 組合等商談会参加支援事業のご案内(2次募集)

中央会では、令和3年度の組合等商談会参加支援事業の実施組合等を募集します。  
本事業は、組合及び組合員企業の販売促進及び情報発信を図る取組に対して支援を行います。

### 1. 事業内容

会員組合及び組合員企業が、新たな顧客開拓や新技術・新商品のPR、ビジネスパートナーづくり等を目的として開催される各種ビジネスフェアに参加し、商談等を行う取組に対して支援します。

※補助事業実施期間内に販売等の収益を目的とする行為を伴う場合は補助対象となりません。

#### 【具体的な取組例】

- ・新価値創造展への出展  
概要：中小機構が主催するビジネスマッチングイベント
- ・健康博覧会への出展  
概要：「健康」に特化した国内最大規模のビジネストレードショー

### 2. 補助対象者

本事業の補助対象は、会員組合又はその組合員企業であって以下の要件を備えている組合等です。

- 1) 事業協同組合（連合会を含む）
- 2) 事業協同小組合（連合会を含む）
- 3) 商店街振興組合（連合会を含む）
- 4) 企業組合
- 5) 協業組合
- 6) 商工組合（連合会を含む）
- 7) 前記に掲げる中央会会員組合の組合員企業

### 3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

### 4. 補助金額・補助率及び募集組合数、補助対象経費

- (1) 補助金額・補助率  
事業費 330,000円（内2/3補助対象、220,000円を上限）
- (2) 募集数 1組合又は組合員企業
- (3) 補助対象経費  
本事業における補助対象経費は、会場設営費、委託費、借料・損料、消耗品費です。

### 5. 補助対象組合及び組合員企業の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価し、総合評価のうえ補助対象組合及び組合員企業を決定します。

### 6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和4年2月28日まで

### 7. 申込・受付期間

令和3年7月6日（火）～令和3年7月16日（金）まで受付。

申込を希望される組合等は、応募書類を送付致しますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

※何かありましたら 担当の指導員にまでお声掛けください

問い合わせ先 奈良県中小企業団体中央会 業務課

電話 0742-22-3200 FAX 0742-26-0125